

令和6年第4回太良町議会（定例会第3回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和6年9月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和6年9月20日	9時30分	議長	江口孝二	
	閉会	令和6年9月20日	10時46分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	10番	川下武則	11番	坂口久信	1番	大鋸美里
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 財政課長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永淵孝幸 每原哲也 岡陽子 津岡徳康 西村芳幸 萩原昭彦 田崎哲次 中溝忠則	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	川崎和久 片山博文 羽鶴修一 安本智樹 森川陽子 與猶正弘 西田一夫 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和6年9月20日（金）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 報告第2号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計継続費精算報告書について
- 日程第2 報告第3号 令和5年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第3 議案第42号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第43号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第44号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第45号 太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第46号 太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第47号 太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第48号 太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第49号 太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第50号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第51号 太良町税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第13 議案第52号 財産の取得について
- 日程第14 議案第53号 令和6年度道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負契約の締結について
- 日程第15 決算審査特別委員長の報告
- 議案第54号 令和5年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 令和5年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第58号 令和5年度太良町簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第59号 令和5年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第60号 令和5年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第16 議案第61号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第17 議案第62号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第63号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第64号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第65号 令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第66号 令和6年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第22 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 報告第2号

○議長（江口孝二君）

日程第1．報告第2号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、以上、報告第2号を終わります。

日程第2 報告第3号

○議長（江口孝二君）

日程第2. 報告第3号 令和5年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、以上、報告第3号を終わります。

日程第3 議案第42号

○議長（江口孝二君）

日程第3. 議案第42号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第42号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認されました。

日程第4 議案第43号

○議長（江口孝二君）

日程第4. 議案第43号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第43号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第44号

○議長（江口孝二君）

日程第5. 議案第44号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（田川 浩君）

この税条例の改正ですけれど、これは町税の徴収方法、これを集合税方式から単税徴収方式に変えるということであらかじめレクチャーを受けておりますけれど、簡単に言いますと、これまでは要するに住民税と固定資産税、また国保税を3つまとめて10期ぐらいに分けて徴収していたというものをおのおのの税の税目別に集めるということと聞いております。これは、国がデジタルを進めるに当たるのに伴ってこういうふうになったということを知っておりますけれど、これまで何で集合税にしていたのかというと、多分そのほうが効率もいいし、コストもかからないので、そういうふうにやっていたのではないかと、いろいろ自治体のサイズ感、規模がありますけれど、そういうふうにするんですけれど、今回集合税徴収方式から単税徴収方式になったとして、従来とコストと申しますか、単純に言いますと、例えば今まで郵送料とかがかかってきたわけですね。それがどういうふうに変わるのか、それと仕事量も今までやっていた仕事が、もちろん初年度はいろいろ大変だと思うんですけれど、その次の年からとか、どういったような仕事量になっていくのか、そこら辺を、今、今回集合税と単税徴収で違うのは、集合のときは10期にわたって送っていたと、10回ですね。6月から3月に送っていたのが、今回は4回、住民税と固定資産は4回になって、国保はそのまま10回なんですけれど、その納付書が10回にわたって払う人は10回来てたわけですね。それが、今回は期の頭に全部来ると、納付書が10枚来るということで、そういったので調整もされているのかなと思うんですけれど、そこら辺の郵送等のコストの問題と担当課としての仕事量、これはどうなっていくのか、まずそこからお聞き願えますでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

まず、郵送料の件でございますが、集合税の場合は6月の当初に納税通知としまして

5,500通お送りしております。納付書の方も1期分と全期分をその際、同封しております。その後、2期目から10期目までの納付書を大体平均して1,000通程度掛ける9か月分で9,000通、それに督促を年間大体2,000通出しております。納付書に係る郵送につきましては1万6,500通、現在出しております。単税になった場合、当初の納通が3つそれぞれ出しますので、固定資産が3,500、国保が1,500、住民税が4,000で、計の9,000通で、約3,500通当初としては多くなる見込みであります。納付書が、先ほど議員からもありましたように、年当初にお送りしますので、毎月の送付がなくなりますので、その分が減になって、督促は変わらないと考えまして、単税後は約1万1,000通の送付と見込んでおります。大体3割ぐらゐのコスト減になるのかなと考えております。

業務に関しては、現在準備段階、納付書の設計とか金融機関との調整など、今が一番忙しい時期になっております。実際に始まってしまいますと、当初にこの3つ別々に出す手間というのが増えますけど、その後の管理に関しては毎月の納付書の発送とかがなくなりますので、業務的には大分助かるのかなと考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

郵送料に関しましては約3割減になるんじゃないかということでもございましたけれど、その郵送料は少なくても済むかもしれませんが、今回こうやって住民さんの立場で考えると、思ったのが、今までは例えば10回に分けて払う人はその月々に郵便で来るわけですね、その支払い書というのが。そして、来たら、あっこれを払わなくちゃということで毎回毎回払うということだったと思うんですけど、今回は全期前納される方は1回で済むんですけど、10回にわたって払われる方というのは、10枚ぐらいあるわけですね、手元に。そして、これが来た当月はいいですよ、払いますと。次に払うときというのが、また翌月になったらちゃんと管理できる人はもちろん払われますけれど、なかなかそこで慣れてらっしゃらないとか、そういった多分経験はされていないと思いますので、またあと支払い書の管理ですよ、紛失したりということもございますでしょうし、そういったまず紛失した場合の対処方法と、10枚あって例えば3件払ったと、10期の分についてですね。あと、それを4期から前期にもう支払いが遅れて滞納してしまったと、そういうこともやりたくないの、あとの残りは全部払いたんだけど、途中からその残りの分を全部払えるものなのかどうか、そこら辺はどうなっているのか、その2点をお聞かせ願えますでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

紛失に関しましては、現在と同様に役場か支所の方に連絡もしくは来ていただければ再発行のほうをいたします。

納期途中でお支払いができるかということですけど、今回納期の設定というのはここまで

にお支払いくださいというものでございますので、納期が来てない分に関しては早めに納めていただくのはこちらとしても大変助かりますので、事前にお支払いしていただく分は大丈夫でございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

事前に支払うことができるということをお聞きしました。

それで、最後ですけれど、支払い方法ですけれど、現在は多分金融機関、銀行ですとか信用組合ですとか、そういったところを中心にして皆さん払われてると思うんですけれど、今回、私がほかの市町のほうも見たときに、例えばたまたま伊万里市さんの動画が出てたんで見ましたけれど、支払い方法が今までと違うのは単税徴収にしてコンビニですとか、あとペイペイ、あとペイディ、そこら辺の支払いもできるようになりました。そういうふうを書いてあったような気もしたんですけど、今回、本町のほうでは今までとまた違うような支払い方もできるのかどうか、そこはいかがでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

支払い方法に関しましては、現在口座振替と納付書になっております。コンビニの取扱いがまだ太良町ではできていない状況でございます。先ほどペイペイとかペイディというお話が出てきましたけど、令和5年度から現在納付書のほうにQRコードを印字しております。それによりまして、自宅のほうでスマホとかパソコンで読み取っていただいて納付ができる環境を取っているところでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第44号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第45号

○議長（江口孝二君）

日程第6．議案第45号 太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第45号 太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第46号

○議長（江口孝二君）

日程第7．議案第46号 太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第46号 太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第47号

○議長（江口孝二君）

日程第8. 議案第47号 太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

今回、この条例の一部改正によって影響を受ける施設というか、それはどちらになるんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

町内では認定こども園の大浦ふたばこども園さんが該当いたします。

以上です。

○5番（山口一生君）

これだと1人当たり見れる人数というのが減って、より密に保育をできるというような改定になるのかなと思うんですけども、現在の保育士の数でこれに対応できるような状態が作れるんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

すいません、ちょっと確認なんですけれども、議案第47号、今山口議員さんのおっしゃっている分は議案第48号のことでしょうか。（「ああ、そうです。そうです。すいません、また別にします」と呼ぶ者あり）

○議長（江口孝二君）

議案第47号については、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第47号 太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第48号

○議長（江口孝二君）

日程第9．議案第48号 太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（待永るい子君）

これは、保育の子供さんの人数、これを保育の保育士さんが見守るというか、その人数だと思いますけど、まずその内容を教えていただいたら、多分年齢によってだと思っんですけど、取りあえずその年齢の内容をお願いします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

家庭的保育事業につきましては、保育者が自宅などで0歳から2歳児までを対象とした保育を行うこととなります。

以上です。

○6番（待永るい子君）

第2条に、これは原則的にその子供さんを見る人数を今までより少なくということだから、1人で保育士さんが見る子供さんの人数が現状より少なくなりますよということだと理解してるんですけど、すぐには無理でしょうから、当分の間このままでいいじゃないですけど、そういう付け足しというのですかね、下のほうにあるんですけど、この当分の間というのはどれくらいというふうに理解すればいいのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

事業所自体が保育士等の資格を有する者を当分の間で期間を定めてありませんので、準備ができる間と理解しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

今、保育士さんも人手不足というか、なかなか成り手がいないということで、非常に苦労されていると思いますけれども、そういうことに対して担当課としては何か特別、助言なりお手伝いなり、何かそういうことは考えていらっしゃいますか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

前年度、令和5年度の支給の実績はございませんが、今年度、保育士等の資格に対する助成金の準備のほうをしております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第48号 太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第49号

○議長（江口孝二君）

日程第10. 議案第49号 太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第49号 太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第50号

○議長（江口孝二君）

日程第11. 議案第50号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第50号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第51号

○議長（江口孝二君）

日程第12. 議案第51号 太良町税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第51号 太良町税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第52号

○議長（江口孝二君）

日程第13. 議案第52号 財産の取得についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

今回、パソコン157台を4,130万円程度で取得をされるということなんですけども、今までお使いのパソコンというのはどういうふうに処分をされるのでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

古いパソコンの処分につきましては、障害者団体に現在交渉中でありまして、数がまとまれば無償での処分が可能となる見込みでございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

まだ使えるものもあるかと思っておりますので、ぜひ有効活用をしていただきたいと思っております。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

実際、太良町におきましては、パソコンの性能とかセキュリティーの問題で、なかなかその更新をする関係で処分をするんですけども、処分場とか、お金がかからないような処分とか、そういった形で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第52号 財産の取得について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第53号

○議長（江口孝二君）

日程第14. 議案第53号 令和6年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

川下武則君は地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔川下武則議員退場〕

○議長（江口孝二君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第53号 令和6年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負契約の締結について、
本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

川下武則君は入場してください。

〔川下武則議員入場〕

日程第15 決算審査特別委員長の報告

○議長（江口孝二君）

日程第15. 議案第54号 令和5年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第60号 令和5年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件を一括して議題といたします。

本件は、9月6日に決算審査特別委員会に付託しておりました議案第54号から議案第60号までの7件の議案について、お手元に報告書が提出されておりますので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第54号から議案第57号までの一般会計並びに特別会計3件、議案第58号から議案第60号までの企業会計3件、合わせて7つの案件を9月13日、17日及び18日の3日間において審査をいたしました。

執行部からは町長はじめ関係各課職員の出席を求め、慎重審議いたしました。

議事の都合上、初日は特別会計3議案と企業会計3議案を、2日目、3日目には一般会計を審査、採決いたしました。

計数につきましては、監査委員の専門的立場で審査、照合され、報告がされていますので、本委員会は決算審査の意義であります歳入歳出予算を議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、予算執行によって成し遂げた歳入の努力と歳出の工夫による行政効果や今後の行財政運営上の改善など、予算執行の優劣評価を重点的に審査いたしました。

審査の過程において出されました主な意見としましては、まず後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計については、人口減少と急速な高齢化が進行する中で、医療費の増大により保険料の増加傾向が継続している。このような中、健康管理の意識向上や特定健診

の受診率アップを図り、早期発見、治療につなげることにより町民の健康を維持し、医療費の抑制に努めていただきたい。また、基金の有効活用を行うなど、被保険者の負担額軽減に努めていただきたい。

次に、漁業集落排水特別会計については、令和5年度末における加入世帯は193戸で前年と変わらず、利用世帯は164戸で前年より1戸増加している。これは、休止していた世帯が再開されたためである。この施設は、竹崎地区住民の快適な生活環境を支え、有明海の水質保全にも寄与している。今後、施設や附属機器、設備の老朽化が懸念され、補修工事や機器等の更新が予想される。よって、使用料金の公平性を確保し、計画的な予算執行と適切な維持管理費の運営を図っていただきたい。

簡易水道事業会計及び水道事業会計については、人口減少に伴い給水戸数が減少し、年間配水量も減少しているのが現状であります。簡易水道事業では、亀ノ浦地区や喰場地区など9か所、水道事業では小田地区の布設配管工事が実施されています。法定耐用年数を経過した管路延長を示す管路経年化率や有収率、給水戸数などを総合的に判断し、布設工事や漏水修理などを計画的に実施していただきたい。また、経営の効率化については、引き続き将来の更新需要に備え、計画的な運営に努めていただきたい。

町立太良病院事業会計については、回復期機能充実のため、地域包括ケア病床を新たに5床増加し、25床となっています。このため、長期入院患者や回復期患者の受入れが行われているところです。内科医師が退職され厳しい状況となりましたが、入院部門では前年に引き続き新型コロナ陽性患者等の受入れを行ったものの、入院患者数は減少となっている。しかし、手術件数の増加もあり、入院収益はプラスとなっています。外来部門では、前年同様コロナワクチンの接種対応、リハビリ患者の増加などにより増収となっている。一方、訪問看護、居宅介護支援、通所リハビリ、訪問リハビリ事業についてはいずれも赤字となり、経営改善が急務であります。今後、経営能力をさらに磨き、地域医療を支える中核病院として町民に愛され、信頼される病院運営をお願いしたい。

続きまして、一般会計についての主な意見を申し上げます。

1点目といたしまして、ふるさと応援寄附金については、本町にとって貴重な自主財源である。令和5年度は、6億2,752万円となり、前年度より4,830万円の増額となった。ふるさと応援寄附金は、太良町をPRする重要な広報活動でもあり、今後もさらに推進するとともに返礼品のメニューの充実を図り、引き続き寄附額の確保、増額に努めていただきたい。

2点目といたしまして、町道愛路日委託料が200万円計上されているが、地区住民の減少と高齢化により町道や生活道路の維持管理に支障を来すことになっている。提出された要望書に従って、建設業者や専門業者等に作業委託を行うなど、地区住民の作業軽減を図っていただきたい。

3点目といたしまして、各種未収金については、公平性の観点から慎重な対応、積極的な

徴収努力を図られたい。

4点目といたしましては、基金については、活力あるまちづくりの推進のため有効活用に努め、その運用については安全かつ効率的な運営を図られたい。

その他、委員会の中に出された意見については、関係各課において改善や検討などを行い、次年度はその諸問題が解決していることを期待します。

以上、審査過程において出された主な意見であります。

付託事件、議案第54号 令和5年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第55号 令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第56号

令和5年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第57号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号 令和5年度太良町簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第59号 令和5年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第60号 令和5年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上の7つの議案について、全会一致をもっていずれも原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

決算審査特別委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告につきましては、10人で構成する委員会の審査報告であります。また、議会選出の監査委員も同席しておりますので内容も判明しております。よって、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、質疑を省略することに決定いたしました。

委員長は自席にお戻りください。

ただいまから討論に入ります。

討論の方は、議案番号を言ってから討論願います。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第54号 令和5年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第60号 令和5年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

日程第16 議案第61号

○議長（江口孝二君）

日程第16. 議案第61号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（峰 正雄君）

予算書の第5号の23ページ、まずもって有害鳥獣の施設の案件で早急に予算化をしていただきまして、誠にありがとうございます。

猟友会の方に会えば、もう一刻も早くやってくれないかというような話を会う方ほぼ言われます。そういう中で、私もとにかく町としても一生懸命やっておられますので、できるまでもうちょっと待ってくれというようなお話をしておりますけど、もう一つ私が心配をしているのは、猟友会の方の負担軽減もさらなることながら、この埋設、中山間地域の中腹に年間1,000頭近くの死骸を埋設するというので、1年に1,000頭ですから毎年やっていけばかなりの頭数が埋設されておる。そんな中、私たちもそういう地区に住んでおりますので、環境に悪いのかなという感じがしますので、来年の3月稼働というようなお話でございましたけど、とにかく急いでやっていただきますよう要望をいたします。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

議員の御質問が有害鳥獣の一時保管庫設置工事の件だと思って回答させていただきますけれども、施設の設置場所については太良クリーンセンター内を予定しております。太良クリーンセンターと協議をしながら、議員言われたとおり、スピード感を持って事業の推進を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございます。

スピード感と言わずにスピード違反をしてでも早くやっていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○7番（竹下泰信君）

同じく23ページですけれども、経営発展の支援事業費の補助金ということで400万5,000円が計上されております。提案理由の中によると、新規就農者が2名おられまして、その機械の補助だという説明があったと思いますけれども、この経営分がどういう部分になっている

のか、その2名の方の経営の内容あたりをお願いしたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

2名の方の経営の形態でございますけれども、今回導入される機械については、タマネギが1名の方で収穫機と移植機、1名の方がブドウの作物を作られまして、チッパーを導入予定ということになっております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

経営規模が分かりますかね、どれぐらいの規模か。

○農林水産課長（片山博文君）

現在資料を持ち合わせておりませんので、後だつて回答させていただきます。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○5番（山口一生君）

先ほどの峰議員の質問に関連してなんですけれども、この有害鳥獣一時保管というところで1,590万円、ケースの作成で230万円ということで計上をされているんですけれども、大体いつまでに設置を完了されるというか、稼働が始まるのはいつ頃の予定なんですか。

○農林水産課長（片山博文君）

できるだけ速やかに稼働させていただきたいと思っておりますけれども、何分国の補助金等を制度を活用させていただきますので、そういった事務の手續として交付決定とか事前着工届を出してから着工になります。その分で、最低が令和7年4月1日、早ければ二月前には着工をしたいというほうで考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

今回、国の補助もあるということなんですけれども、こちらのこの国の補助、こういったものが今回のケースに受けられるのか、その詳細についてももう少し教えてください。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

国の補助金といたしましては、冷凍庫の設置工事費及びその冷凍庫に保管する保管ケース並びにその一般廃棄物として処理する場合の処理費用の2分の1が補助対象となっております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

国からこういった支援があるのは非常にありがたいことかなと思っています。先ほどその有害鳥獣を保管したものを処理するときも半分の助成があるということでおっしゃられてる

んですけども、これはもうずっと続いていくようなものなのか、それとも年限が決まっているというか、一時的な補助なんでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

今の国の補助の交付要綱につきましては、期限は定められていないというような形となっております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

20ページ、生活支援体制整備事業の委託料についてお伺いをいたします。

まず、これはどこへ委託をされるのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

太良町社会福祉協議会です。

以上です。

○6番（待永るい子君）

これは令和5年度、1,600万円の予算計上に対して決算は1,310万5,214円でした。今年も1,500万円の予算が上がっております。なのに、この時点での補正というのはどういうことなのか。その経緯というか内容をお伺いしたいと思います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

この委託料の中に当初の予算計上で会計年度任用職員の勤勉手当が含まれておりませんでしたので、その分の人件費の補正であります。

以上です。

○6番（待永るい子君）

この生活支援体制整備事業、これはほぼ国からの委託だったような気がするんですけども、その予算が来るのがですね。今はどうなってるのか。前は多分1,600万円ほど国のほうから来てだと思うんですけども、それが変更になったのかどうか、それをお伺いします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

現在、財源は一般財源のほうになっております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第61号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第5号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁漏れがありましたので、答弁漏れを許可します。

○農林水産課長（片山博文君）

先ほど竹下議員様からの質問で、経営発展支援事業の補助金の対象者の2名の方の経営規模に対する答弁漏れの回答ですけれども、まず1名の方が5年後の目標でございますけれども、タマネギが80アール、ナスが10アール、ブドウが6アールの経営を希望されております。また、もう一名の方がブドウが10アール、露地ミカンが20アール、ハウスミカンが20アールという経営面積を目標とされております。

以上でございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○町民福祉課長（田崎哲次君）

先ほど待永議員様からの生活支援体制整備事業委託料の財源の御質問でしたが、補正金額の財源のほうだけをお答えしておりましたので、当初予算の1,500万円の財源は地域支援事業委託金として杵藤地区広域市町村圏組合のほうから収入を受けております。

以上です。

日程第17 議案第62号

○議長（江口孝二君）

日程第17. 議案第62号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第62号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第18 議案第63号

○議長（江口孝二君）

日程第18. 議案第63号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第63号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第19 議案第64号

○議長（江口孝二君）

日程第19. 議案第64号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第64号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第20 議案第65号

○議長（江口孝二君）

日程第20. 議案第65号 令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第65号 令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第21 議案第66号

○議長（江口孝二君）

日程第21. 議案第66号 令和6年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11番（坂口久信君）

20号と21号ですけど、この温暖化で太良町の水は十分あるのでしょうか、どうでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

水の取水の容量ということでの御質問と思いますけど、水の容量についてはこれまでと変わりなく十分町民さんに供給できるだけの容量は確保されております。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（江口孝二君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第66号 令和6年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第22 閉会中の付託事件について

○議長（江口孝二君）

日程第22. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りします。各委員長からの申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（江口孝二君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定します。

追加日程第1 意見書第2号

○議長（江口孝二君）

追加日程第1. 意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りします。意見書第2号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、意見書（案）は原案どおり可決されました。

この際、申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきましては、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することを承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任された

いと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本定例会に付されました事件は全て議了いたしました。

これをもって令和6年第4回太良町議会定例会第3回を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 川 下 武 則

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 大 鋸 美 里